



祝 成人



遠賀町成人式

1月8日に、遠賀コミュニティセンターで「遠賀町成人式」が行われました。今年の成人式に参加した207人の新成人は、久しぶりに合った友人たちと、楽しそうに話をしていました。またこの日は、小中学校の恩師14人も参加して、立派に成人した教え子たちをお祝いしていました。

今年は、町民憲章の朗読を木山優香さん(虫生津)、記念品受理を坂口翔さん(新町)が行いました。そして、謝辞では松本美保さん(広渡)が、「この記念すべき日にあたり私たちは、一層の飛躍を成し遂げることを誓います。」と新成人としての自覚を述べていました。

子どもたちに安全を！



子ども見守り隊

「おはようございます！」「気をつけて行くんだよ！」

元氣よく広渡小学校に登校してくる子どもたちに、挨拶をしている『広渡子ども見守り隊』の皆さんがいます。『広渡子ども見守り隊』の皆さんは毎日、登下校時に通学路にある横断歩道付近で、子どもたちが、安全に登下校できるように活動しています。

『広渡子ども見守り隊』は、保護者や地域の皆さんが、ボランティアで活動しています。取材に訪れた広渡小学校区では、子どもたちを交通事故や犯罪から守るために、初めは「声かけ

運動」でしたが、2年前から本格的に活動を開始しました。

『広渡子ども見守り隊』の

皆さんに話を聞いて見ると、「毎日、子どもたちと挨拶をすると、気持ちが良いですよ。」「毎日、子どもたちの安全を確認すると、自分たちも気分が良くなります。」「子どもたちの登校時間は、一人一人違うのですが、今ではどの子が、いつごろ登校するか、わかるようになりましたよ。」と、うれしそうに話してくれました。

初めは照れて挨拶をしなかつた子どもたちも、『広渡子ども見守り隊』の皆さんから、大きな声で挨拶されると、挨拶をしてくれる様になったそうです。

しかし、「時には、クラクションを鳴らしながら通る車もいるんですよ。」と、まだまだ悩みもあるようです。

『広渡子ども見守り隊』の活動内容は、子どもたちの登下校時に交通整理をする他に、犬の散歩やウォーキング、家の周りを掃除する時などに、子どもたちの様子を見守ったり、防犯パトロールを行っています。また、車で外出する時には、車に「パトロール中」の札を貼り、地域の様子を注意してもらっています。

遠賀町では、広渡小学校区だけでなく、昨年3月には浅木・遠賀南中学校区に、10月には島門小学校区にも、それぞれ『子ども見守り隊』が結成されています。



地域安全パトロール

夏休みや冬休みなど、学校が長期休暇になると、地域の皆さんによる『地域安全パトロール』が行われます。毎回たくさんの人が参加して、夜の遠賀町をパトロールしています。

『地域安全パトロール』は、4年前から始まり、長期休暇中に生活のリズムが乱れがちな子どもたちが、事件や事故に巻き込まれるのを、未然に防ぐために行われています。

遠賀町役場に集合したボランティアの皆さんは、徒歩や自動車に乗って、町内を約1時間パトロールします。毎回、駅前や住宅街、そして学校など、遠賀



町内で子どもたちが集まっているような場所を、重点的にパトロールしています。子どもたちを見かけたときは、家に帰るように声をかけています。

夏場のパトロールの時には、子どもだけでなく大人も学校のプールに忍び込み、潜んでいたこともあるそうです。

参加した皆さんは、「学校の先生も参加して、子どもたちを見守ってくれているんだと安心しました。」「コンビニや本屋など、子どもたちが集まっているところを、実際にパトロールしてみても、子どもを持つ親として、地域に守られていると感じました。」と、皆さん満足そうでした。

青色回転灯装着車

昨年10月から、青色回転灯装着車2台で、教育委員会と総務課の職員が2人一組になって、町内のパトロールを行っています。

多発する事件事故から、子どもたちを守るため、特に発生しやすい下校時に、通学路周辺や危険箇所をパトロールしています。

また、パトロール中であることを住民の皆さんに知らせることで、地域の防犯力を高めることを目的としています。皆さんが安全で住みやすく、特に子どもたちが安心して外で遊ぶことができる町にするには、職員の力だけでなく、住民の皆さんの力が必要になります。ご協力をお願いします。



子ども見守り隊
甲山 誠児さん
(遠賀川)

「おはよう。」「おはようございます。」「元気な子どもたちとの朝の挨拶、冷たい朝の空気が一瞬ずつと和らぎます。」

バイパス下、側道を走りすぎる車、横断歩道を車に注意しながら渡る子どもたち。朝の通学路を子どもたちと歩き始めて2年数が月が経ちました。この1年は、学校までが見渡せるバイパス下を定位置として、子どもたちとのふれあいを楽しんできました。

路地から次々に姿を見せる子どもたち、白いヘルメットで自転車走らせる中学生、いつしか笑顔で挨拶をするようになった通勤の人たち。多くの車も一旦停車をしてくれるようになり、その運転者の笑顔に、子どもたちは、ピヨコンと頭をさげます。

私たちの『地域の子もたちを見守り、住み良い温かな町を作ろう』との思いが、少しはかなえられたのでしょうか。これからも、みんなで取り組んでいきたいと思えます。



折尾署少年補導員
柳井 博幸さん
(浅木)

折尾署少年補導員(遠賀支部)では、地域安全パトロールだけではなく、月に2回、町内補導のパトロールを行っています。活動内容は、小中学校の下校時に合わせて、駅から小中学校までの通学路などのパトロールと、夜間には不良図書やビデオなどの自動販売機の調査報告などです。

数年前には、神社の裏などに、タバコの吸い殻やシンナーの袋などが散らばっていました。今ではそれがなくなり、駅やゆめタウンなど、人目につかない場所から人が多く集まる場所に、子どもたちの目が向いているようです。

子どもたちを非行や犯罪などから守るには、『子ども見守り隊』や、その他すべての皆さんが、常に「子どもたちを守る」という意識を持ち続けていることが、一番だと思います。

学校と家庭、そして地域が一体となって努力し続けましょう。

税の申告が始まります

遠賀町では、次の日程で町県民税（国民健康保険税）と所得税の確定申告の相談受付を行います。

該当する人はもれなく申告してください。

●とき 2月16日（金）～3月15日（木）

「午前の部」午前9時～11時30分

「午後の部」午後1時～4時

●ところ 役場2階 大会議室

※車で来る人は、庁舎北側（図書館南側）の駐車場に停めてください。

町県民税・国民健康保険税の申告

◆申告が必要な人

平成19年1月1日現在、町内に住んでいて、次のいずれかに該当する人

- ①個人で事業を営んでいる人
 - ②勤務先で町県民税を給与から引かれていない人（アルバイトや臨時雇いの人など）
 - ③平成18年中に退職した人で、再就職していない人
 - ④給与所得者で、平成18年中の給与以外の所得として、地代・家賃・配当などがある人
- ※たとえ20万円以下でも申告が必要です。
- ⑤年金収入があり、扶養控除や社会保障料控除などを受ける人
 - ⑥個人年金や、生命保険などの満期保険金を受け取った人

※平成18年中の収入が全くない場合や、税金の対象とならない遺族年金や障害年金だけの場合でも、国民健康保険の

加入者は申告が必要です。申告していない場合は、国民健康保険税（介護保険料を含む）の減額世帯の対象になりませんので、必ず申告してください。

◆申告が必要ない人

●平成18年分の所得税の確定申告（還付申告）をすでに済ませた人

●給与所得者で、年末調整を行い、勤務先から役場へ「給与支払報告書」が提出されている人

※提出されているかどうかは、勤務先へ確認してください。

●平成18年分の収入が公的年金だけで、次のいずれかに該当する人

- ①公的年金の収入金額が151万5000円以下の人（昭和17年1月1日まで生まれた人）
- ②公的年金の収入金額が101万5000円以下の人（昭和17年1月2日以降

所得税の確定申告

◆確定申告が必要な人

●平成18年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあつた人で、所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える人

●次のいずれかに該当する給与所得者

- ①給与の年収が2000万円を超える人
- ②2か所以上から給与の支払いを受けている人

③給与所得や退職所得以外の所得（年金など）が20万円を超える人

申告に必要な書類

①税務署から申告書が送られてきた人は、その申告書（整理番号が記入されています）

②平成18年中の収入・所得のわかる書類（給与や年金は源泉徴収票、収入状況のわかる給与支払明細書、帳簿など）

③社会保険料の控除証明書（国民健康保険税、健康保険料）

④生命保険料の控除証明書

⑤損害保険料の控除証明書

⑥国民年金保険料などの控除証明書

⑦損失繰越のある人は、前年確定申告時の損失控除証明書

⑧印鑑（認印で可）

※所得税の還付が生じると思われる人は、振込先の金融機関・口座番号（申告者本人名義のもの）を把握してください。

●問い合わせ

▽所得税について 若松税務署

☎093（761）2536

▽町県民税について 役場税務課

所得税・町県民税の申告日程

| 期 日 | 行政区、申告の内容 |
|----------|-------------------|
| 2月16日（金） | 東和苑、道官 |
| 2月19日（月） | 広渡、中央 |
| 2月20日（火） | 新町、今古賀 |
| 2月21日（水） | 松の本（姓がア行からタ行までの人） |
| 2月22日（木） | 松の本（姓がナ行以降の人） |
| 2月23日（金） | 田園北 |
| 2月26日（月） | 田園南 |
| 2月27日（火） | 若松、鬼津 |
| 2月28日（水） | 虫生津、緑ヶ丘、若葉台 |
| 3月1日（木） | 遠賀川、譲渡注1）、収支注2） |
| 3月2日（金） | 木守、収支注2）、農業収支注3） |
| 3月5日（月） | 尾崎、収支注2）、農業収支注3） |
| 3月6日（火） | 上別府、収支注2）、農業収支注3） |
| 3月7日（水） | 別府（姓がア行からナ行までの人） |
| 3月8日（木） | 千代丸、別府（姓がハ行以降の人） |
| 3月9日（金） | 浅木、老良 |
| 3月12日（月） | 島津、芙蓉、旧停 |
| 3月13日（火） | 指定日に来れなかった島門校区の人 |
| 3月14日（水） | 指定日に来れなかった広渡校区の人 |
| 3月15日（木） | 指定日に来れなかった浅木校区の人 |

注1）譲渡 土地・建物などの譲渡所得のある人
注2）収支 自営業や不動産所得などの収支申告者
注3）農業収支 農業所得での収支申告者

※3月2日（金）から6日（火）の間、税理士の受け付けは、午前9時30分からです。

◆次のいずれかに該当する人は、申告日に注意してください。

- ①譲渡所得がある人
3月1日（木）
- ②自営業や不動産などで収支申告をする人、または事業を起こして初めて申告する人
3月1日（木）～6日（火）
- ③農業所得の収支申告する人
3月2日（金）～6日（火）

税源移譲のため、平成19年度から町県民税の税率が変わります

平成19年度分の町県民税は、地方税法や遠賀町税条例などの改正で、平成18年度分と比べて、主に次のように変わります。
 なお、平成19年度分の町県民税とは、平成18年中の所得などに基づいて計算され、平成19年6月から納めてもらうものです。

① 税率構造の改正

● 町県民税所得割の税率の変更

所得税から町県民税への税源移譲に伴い、町県民税所得割の税率が、一律10%の比例税率になります。

【平成18年度まで】

| 課税標準額 | 税率 |
|---------|-------------------|
| 200万円以下 | 5% (町3%、県2%) |
| 700万円以下 | 10% (町8%、県2%) |
| 700万円超 | 13% (町10%、県3%) |

【平成19年度から】

| 課税標準額 | 税率 |
|-------|------------------|
| 一律 | 10% (町6%、県4%) |

(参考)

▽課税標準額⇨所得⇨所得控除(社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)

▽所得⇨収入⇨必要経費

※給与や年金の人は、所定の計算式で、所得を計算します。

● 所得税の税率の変更

平成19年分の所得税とは、平成19年中の所得などに基づいて計算され、次の時期から適用されます。

▽給与収入の人

平成19年1月分の給与から天引きされる分

▽年金収入の人

平成19年に受け取る年金から天引きされる分

▽確定申告で所得税を納める場合

平成20年2月から3月までの確定申告分から

税率の変更内容

【平成18年分まで】

| 課税標準額 | 税率 |
|-----------|-----|
| 330万円以下 | 10% |
| 900万円以下 | 20% |
| 1,800万円以下 | 30% |
| 1,800円超 | 37% |

【平成19年分から】

| 課税標準額 | 税率 |
|-----------|-----|
| 195万円以下 | 5% |
| 330万円以下 | 10% |
| 695万円以下 | 20% |
| 900万円以下 | 23% |
| 1,800万円以下 | 33% |
| 1,800万円超 | 40% |

税源移譲の結果、町県民税と所得税の税率は次のように変わります。

町県民税の税率が5%上がる部分
←
所得税の税率が5%下がる

町県民税の税率が3%下がる部分
←
所得税の税率が3%上がる

※税源移譲の前後で、町県民税と所得税の税率の合計は変わりません。

② 調整控除の創設

所得税と町県民税の人的控除額の差に基づく負担増を調整するため、一定額を町県民税所得割額から減額する「調整控除」を創設します。

(参考)

▽人的控除

所得控除のうち、「基礎控除」、「配偶者控除」、「配偶者特別控除(の一部)」、「扶養控除」、「障害者控除」、「寡婦(夫)控除」、「勤労学生控除」が該当します。

③ 給与所得者と年金所得者の税負担の変化

「税率構造の改正」と「調整控除の創設」のため、原則として、町県民税(所得割額)と所得税を合わせた税負担は、税源移譲の前後で変わりません。

※定率減税と均等割額は含みません。

④ 定率減税の廃止

平成11年度分の町県民税から「定率減

税」の実施のため、所得割額の一定割合が減額されていましたが、平成19年度分から廃止されます。

【町県民税】

| | 定率減税による減額 |
|------------|--------------------|
| 平成11~17年度分 | 所得割額の15% (4万円を限度) |
| 平成18年度分 | 所得割額の7.5% (2万円を限度) |
| 平成19年度分以後 | 廃止 |

【所得税】

| | 定率減税による減額 |
|-----------|--------------------|
| 平成11~17年分 | 税額の20% (25万円を限度) |
| 平成18年分 | 税額の10% (12.5万円を限度) |
| 平成19年分以後 | 廃止 |

⑤ その他の変更点

▽土地や建物、株式などの譲渡所得にかかる町県民税所得割での、町県民税の税率割合

※町県民税の税率が下がり、県民税の税率が上がりますが、町県民税と県民税を合わせた税負担はこれまでと変わりません。

▽配当控除と外国税額控除での、町県民税の控除割合

※町県民税の控除額が下がり、県民税の控除額が上がりますが、町県民税と県民税を合わせた税負担はこれまでと変わりません。

● 問い合わせ 税務課

まちの TOPICS わだい

地域の安全を守ります

遠賀郡消防合同出初式

芦屋町総合運動公園グラウンド(芦屋町山鹿)で、1月14日に「遠賀郡消防合同出初式」が行われました。当日は、遠賀郡内の消防団と遠賀郡消防本部が一同に集まり、日ごろの消防活動の成果やその技術、規律と団結力を披露しました。今年の出初式では、航空自衛隊芦屋基地太鼓部による太鼓演奏や祝賀放水が行われ、出初式を盛り上げていました。また、消防活動に尽力した人の表彰も行われ、遠賀町からは延べ14人が受賞しました。



平成19年出初式における表彰者 (敬称略、順不同)

●消防庁長官表彰

▽地域活動表彰

遠賀町消防団

●日本消防協会表彰

▽精績章

折尾 常喜

●福岡県知事感謝状

▽感謝状永年勤続(20年)

木村 晃

●福岡県民火災共済組合理事長表彰

▽分団表彰 第1分団

▽個人表彰 吉田 忠雄



●福岡県消防協会長表彰

▽金馬簾

遠賀町消防団

▽永年勤続(10年以上 10年毎)

木村 晃、井口 正彦

▽優良団員

福田 秀二、入江 真二、佐潟 健吾、古野 崇

●遠賀支部長表彰

向井 理人、三浦 秀法

●団長表彰

安部 真介、秦 敏弘、田中 賢一

つきたてのおもちはおいしいよ

広渡小学校もちつき



新学期が始まったばかりの1月13日、広渡小学校で、もちつき大会が行われました。この日使ったもち米は、児童たちが昨年、田植えから稲刈りまでを行ったものです。

もち米が蒸しあがると、児童たちは寒さも忘れて、我先にと、つくのに一生懸命。ふっくらとしたおもちができあがると、顔を真っ白にしながら形を整えていました。

児童たちは、出来上がったおもちを、きな粉やあんこ、大根おろしなどでおいしそうに食べていましたよ。

グローブみたい

おもしろ大根

写真の大根は、秦正茂さん(鬼津)の家庭菜園で、1月11日に取れた大根です。

秦さんは、「昨年の暮れに採ろうと思っていましたが、先が割れているのを見て、しばらく置いておくことにしました。今日、切り干し大根にしようと思い、思い切って抜いてみるとグローブみたいな形なので、びっくりしました。まさか大根を採りに行って、グローブが採れるとは思いませんでしたよ。」と笑いながら話してくれました。

実際はグローブより大きなこの大根。畑からのちょっと遅めのお年玉でしょうか。



大根を抱えるお孫さんの飛馬君

とてもうれしかったです

第55回福岡県小学校児童画展特選入賞

福岡県内の小学生を対象にした「第55回福岡県小学校児童画展」で、島門小学校から3人が特選に選ばれました。受賞した皆さんに受賞の感想を聞きました。



貞末 春介君（島門小学校2年）
「僕は、鉄棒で初めて逆上がりができた時を版画にしました。特選に選ばれてとてもうれしかったです。これからも、絵や版画がうまくなりたいです。そして、いろんな科目をがんばりたいです。」



田中 宏明君（島門小学校5年）
「ここまでやれたのは手伝ってくれた先生や友達のおかげです。心からうれしく思っています。来年度も版画や絵をがんばって、入選に選ばれたらうれしいです。」



河村 悠里さん（島門小学校6年）
「初めて特選に選ばれたので、びっくりしてとまどったけど、お父さんやお母さんから褒められて、とてもうれしかったです。絵はあまり得意じゃないけど、あきらめなければ特選が取れたので、これからは何事も真剣に取り組み、自分の目標を達成するために、あきらめないでがんばりたいです。」



また、島門小学校は特選の他にも奨励賞に60人、佳作に70人、そして入選に53人が選ばれました。今回の功績が認められ、島門小学校は「松本文化芸術振興財団賞」を受賞し、賞状と盾が贈られました。

優勝したかったです

JOCジュニアオリンピックカップ
第20回全国都道府県対抗中学バレーボール大会準優勝



写真右から
西本 将大君
岩本 雅志君

昨年12月24日から27日まで、大阪市中央体育館で行われた「JOCジュニアオリンピックカップ 第20回全国都道府県対抗中学バレーボール大会」で、岩本雅志君（遠賀中学校3年）と西将大君（遠賀中学校3年）が、福岡県選抜に選ばれ、全国で48チームが参加した大会を勝ち抜き、見事準優勝に輝きました。

今回の感想を岩本君は「決勝戦で、長崎に勝てなかったのが残念です。」と、西君は「中学校生活最後の大会だったので、優勝したかったです。」と、2人とも優勝を逃したことを、悔しそうに語ってくれました。

2人は、「高校生になってもバレーを続けるので、中学で達成できなかった全国優勝を、今度こそ実現させたいです。」と、今後の意気込みを力強く語ってくれました。後輩たちへは、「チームみんなで盛り上がり、勝った時の喜びを是非味わって欲しいです。だけど、勝つことだけにこだわらず、楽しみながらバレーをしてください。」と熱いエールを贈っていました。夢の実現に向けて、これからもがんばってください。

楽しく試合ができました

第55回全国青年大会
バドミントン団体ダブルス準優勝

昨年11月10日から12日まで、東京都の駒沢オリンピック公園総合運動場で行われた「第55回全国青年大会 バドミントン団体ダブルス」で、森田奈津子さん（松の本）が、見事準優勝に輝きました。

森田さんは、お母さんの影響でバドミントンを始め、高校生時代はバドミントン部に所属していました。現在は、仕事をしながら、週に数回バドミントンの練習を続けているそうです。

今回の感想を聞いて見ると、「今回の大会は、高校生の時とは違い、『負けてはいけない』というプレッシャーが無かったので、のびのびと試合ができました。それに、気の合う仲間と試合ができたので、今までにないくらい楽しい試合でした。今後は一般の部で、今回一緒に参加した人たちと、県大会の優勝を目指したいです。」とうれしそうに言ってくれました。

森田さんは「バドミントンは、とても体力的にも辛いスポーツです。でも、その辛い中から楽しみを見つけてがんばってください。」と、バドミントンをしている人や、これから始めようと思っている人にアドバイスしてくれました。

森田さん、これからもバドミントンを楽しみながらがんばってください。



はろっ健康辞典

「笑い」で健康

最近、思いっきり笑ったことありますか？仕事や家事などに疲れて笑顔を忘れていませんか？「笑い」が健康にとてもいい、という話は、みなさんもきつとどこかで聞いたことのある話だと思いが、最近、心身に及ぼす笑いの効用が、科学的に証明されてきたそうです。笑いは、人と人をつなぐ最高のコミュニケーション手段でもあります。ほっぺたが痛くなるほどお腹が痛くなるほど笑ってみてくださいね。

笑いの効用

- ▽免疫力を高める
ウィルスやがん細胞を攻撃する『NK細胞』が活性化し、免疫力を高めます。
- ▽ひらめきを与える
脳波に『アルファ波』が多く現れ、集中力、記憶力が高い状態に保たれます。
- ▽血行を促進する
笑いは腹式呼吸を促します。通常の胸式呼吸に比べ、一般人の場合、1回の呼吸量が最大で約4倍にもなり、老廃物を多く排出し、体内の血行を促進します。

▽痛みを抑える
気分が高まる作用があるといわれる『脳内物質』が増え、痛みを和らげます

▽自律神経機能が活発
自律神経機能が活発になることで、ホルモンのバランスも良くなり、肌もきれいになります

▽脳を刺激する
▽内臓の働きを高める
▽心身の緊張がほぐれる
血行がよくなり、肩こり、首のこりを防ぐ

▽ストレス解消
▽美容効果
顔には、表情を作る筋肉が20種類以上ありますが、顔の筋肉をほとんど使ったことで肌にツヤや張りが出て若さを保つことができます

▽コミュニケーションを円滑にする
「笑い」は人間関係を円滑にして仕事の効率をアップさせます。

「笑い」は感染します。始めは作り笑いでもいいですよ。それだけでも、細胞が動き出します。あなたの笑顔で、家庭や職場を明るくし、健康で楽しく過ごしましょう。

●問い合わせ 健康対策係

い き い き
健康づくり

第11回 食育
「これからの食事について」

今回は、川原美智子さん（遠賀町学校給食センター勤務）に、「食育」について書いてもらいました。



ん話まってきました。』
さて皆さんは、いかがですか？私の給食の思い出も、何と云っても、あの脱脂粉乳です。
1月の学校給食では、22日から26日まで、40年前、30年前、25年前、現在、未来と5日間で給食の歴史を体験できる『給食週間メニュー』でした。もちろん、あの脱脂粉乳も登場しました。

給食事業は、これからも大きく変わっていきます。それは、食べることの大切さを子どもたちに教える、健康な大人になつてもらい、その知識を後の世代へと伝えていくためです。栄養バランスを踏まえて、心身発達を考える「食育」について再考してみませんか。

昨年3月31日には、国で食育推進基本計画が定められました。身近なところでは、「早寝」、「早起き」、「朝ご飯」と、地域で採れる物を食べる「地産地消」などの推進です。
現代食生活のひずみをなくし、「楽しい食事」、「食料資源の維持」、「食文化の向上」を目指し、子どもたちの生きる力を育み、豊かな人間性が育つて欲しいと願っています。

短歌俳句

遠賀短歌会詠草

天野 玲子選
みどり児を背負いて石段登るとき
我首しかと握りしめらる
上野 淑子
みどり児の子泣き相撲に片方は
泰然自若片方は泣く
寺本 雅光

遠賀俳友句会抄

池田 幸利選
正面に山たてかけて冬構
山茶花の闇をまとひてなほ白し
渡辺 眞
時雨るるや仁王門まで階長き
永富 盈子

遠賀青葉句会抄

岸原 清行選
駅までの真っ直ぐな道日短し
上谷恵美子
沖つ波注連一本の夫婦岩
生野八代子
摺り足の巫女の黒髪初雀
千々和忠弘

図書館だより

Phone.(293)9090

●ホームページアドレス <http://www.library.onga.fukuoka.jp>



イベント案内

すべて無料です

絵本の読み聞かせ

●とき 2月17日、24日、3月3日、10日
(毎週土曜日) 午後2時30分～

●ところ お話の部屋

※読書ボランティアの人や図書館員がお話をします。



ウッディ君からの お知らせ

みんな知ってる?図書館の中には、ビデオやDVDを見ることが出来るテレビが6台と、CDを試聴できる機械が3台あるんだよ。

ウツデッキに面した場所で音楽を聞くのも、とてもいいものだよ。みんな利用してね!

長谷川法世 講演会

●とき 2月25日(日) 午後1時～2時30分

●ところ 遠賀町立図書館 多目的室

●定員 90人(先着順)

※整理券は、2月3日(土)から1人2枚まで無料で配布しています。

人気本ベスト5

| | | | |
|----|----------|--------|---|
| 1位 | 中原の虹 | 浅田 次郎 | 著 |
| 2位 | 腐蝕生保 上・下 | 高杉 良 | 著 |
| 3位 | 薄闇シルエット | 角田 光代 | 著 |
| 4位 | 鬼に喰われた女 | 坂東 真砂子 | 著 |
| 5位 | 名もなき毒 | 宮部 みゆき | 著 |

新着本案内

◆一般書

『警察庁から来た男』 佐々木 譲 著

北海道警察本部に警察庁から特別監察が入った。やってきたのは警察庁のキャリアである監察官。キャリアのプライドか、ノンキャリアの意地か。



『まとい大名』 山本 一乃 著

深川の火消し「南組三組」組頭徳太郎と息子の鉄太郎。男たちは命をかけてまといを振り、愛情こまやかな女たちが凜として支える。江戸の情と粋を描く。



『スクール・デイズ』

ロバート・B・パーカー 著
加賀山 卓朗 訳

ボストン郊外の私立ハイスクールで乱射事件が発生。平凡な生徒が突然爆発させた狂気の原因とは?少年の心の潜む真実を探る。



『昔ながらの暮らしの知恵。決定版』

マガジンハウス 編

掃除、洗濯、家事全般、人間関係に健康管理…。ひと手間かけた丁寧な暮らしは、日々を楽しむと物語を生み出します。そんな昔ながらの生活術の書かれた1冊です。



◆児童書

『ピトゥスの動物園』

サバステア・スリバス 著
宇野 和美 訳

病気になったピトゥスを救うために5人のなかまが考えたのは、1日だけの移動動物園!夏のバルセロナを舞台にくりひろげられる、涙と笑いの熱い友情物語。



『生麦生米生卵』

長谷川 義史 作 斎藤 孝 編

今日はおねえちゃんの結婚の日。みんな着飾って結婚式に向います。

「李も桃も桃のうち」などの早口言葉にのせて描かれる、楽しくてちょっぴり懐かしい結婚式の一日。



●第35話 防犯活動

町長の



町民の皆さん!!日ごろから防犯活動に協力をいただきまして、ありがとうございます。大変感謝しています。しかし、全国的に犯罪数は、増加傾向にあるようです。内容も、今までの傾向としては、自転車盗難や車上荒らしなどが多かったのですが、最近では、強盗などの凶悪犯罪も増えてきています。

遠賀町では、住民の皆さんの協力により『遠賀町歩き隊』や、各学区区での『見守り隊』、各区での防犯、そして老人会での活動などを行っていたいただいています。町としまして、青色回転灯を導入して町内をパトロールしたり、関係機関との協力をお願いしています。その効果もあり、導入当初には犯罪数が急激に減少し、昨年も若干ではあります。少なくなっています。防犯は、地域の皆さんの協力が一番です。怪しいと感じたら、迷わず警察に連絡をしていただきますようお願いいたします。犯罪は、小さな芽のうちに摘み取り、安心して住める「まちづくり」を目指しましょう。

木村 隆治

遠賀町ふれあいの里

料金改定のお知らせ

4月1日申し込み分から「遠賀町ふれあいの里」の料金が変わります。

主な変更点

▽入館料に変更はありませんが、町外の『ふれあい農園利用者』と新たに『屋内運動場利用者』（使用当日に限る）が、町内者料金で入館できるようになります。

ふれあいの里センター利用料金（入館料）

| 入館料（一人あたり） | | 浴場・娯楽室・トレーニングルーム | カラオケ |
|------------|----------------|------------------|-------------------|
| 町内者 | 小・中学生 | 200円 | 無料 (入館料に含まれます) |
| | 15歳以上 60歳未満 | 300円 | |
| | 60歳以上 | 200円 | |
| 町外者 | 小・中学生 | 300円 | 1曲あたり 50円 |
| | 15歳以上 | 500円 | |



▽ふれあいの里センター内施設、屋内運動場、研修センター、ふれあいの里センターの利用料金や冷暖房利用料金が1時間単位になります。また、町内者のみ利用可能だったクラブ室や研修室などが、町外者でも利用できるようになります。

▽屋内運動場の土日、祝日の利用については5割増（町外利用者は10割増）になります。

▽ふれあいの里センター、研修センター、陶芸室は、利用料金の一部が増額されます。

▽ふれあい農園の年間利用料金が減額になります。（平成19年2月1日から適用）

ふれあいの里の利用料金（1時間あたり）

※町外者の利用料金は、5割増になります。（ふれあい農園利用者除く）

▽ふれあいの里センター

| 室名など | 利用料金 | 冷暖房利用料金 |
|----------|-----------|-----------|
| クラブ室 1～3 | 200円 | 100円 |
| 研修室 1、2 | 300円 | 150円 |
| 生涯学習室 1 | 300円 | 150円 |
| 生涯学習室 2 | 全室使用 400円 | 全室使用 200円 |
| | 半室使用 200円 | 半室使用 100円 |
| 大 広 間 | 全室使用 600円 | 全室使用 300円 |
| | 半室使用 300円 | 半室使用 150円 |
| 調理実習室 | 300円 | 150円 |
| 屋内運動場 | 全面使用 300円 | |
| | 半面使用 150円 | |

※大広間は10人以上の利用を原則にしています。
 ※調理実習室は調理器具などの利用料金を含みます。
 ※屋内運動場の照明利用料金は、全面使用時で800円、半面使用時は400円です。

▽研修センター（町外者も同一利用料金です）

| 室名など | 利用料金 | 冷暖房利用料金 |
|------------------|----------------------------------|----------------|
| 研修棟 1 (なののはな) | 400円 | 200円 (コイン式) |
| 研修棟 2 (れんげ) | 宿泊で利用する場合は、 1泊 7,000円 | |
| モデル施設 (すいせん) | 150円 宿泊で利用する場合は、 1泊 3,000円 | 100円 (コイン式) |

※宿泊の場合の利用時間は、午後5時から翌日午前9時までです。
 ※調理器具などの利用料金を含みます。

●問い合わせ 民生児童係

▽ふれあい館

| 室名など | 利用料金 | 冷暖房利用料金 |
|-------|--------------|---------|
| 陶 芸 室 | 200円 | 100円 |
| 陶 芸 窯 | 素焼 1回 1,600円 | |
| | 本焼 1回 2,000円 | |
| 電動ろくろ | 1台 100円 | |

※陶芸室の利用料金には、陶芸窯と電動ろくろの利用料金は含まれません。
 ※陶芸釜で、還元焼きを行う場合には、1,800円加算されます。

| 室名など | 利用料金 | 冷暖房利用料金 |
|--------|---------|---------|
| パン工房 | 100円 | 50円 |
| ガスオーブン | 1回 300円 | |
| ミキサー | 1回 50円 | |

※パン工房の利用料には、ガスオーブんとミキサーの利用料金は含まれません。

| 室名など | 利用料金 | 冷暖房利用料金 |
|-------|---------|---------|
| 麺 工 房 | 100円 | 50円 |
| うどん釜 | 1回 300円 | |
| そば釜 | 1回 700円 | |

※麺工房の利用料金には、うどん釜とそば釜の利用料金は含まれません。

▽ふれあい農園（町外者も同一利用料金です）

| 区 分 | 利用料金 |
|------------|----------------|
| 一般圃場 (21㎡) | 1区画あたり年間9,600円 |
| 棚式圃場 (5㎡) | 1区画あたり年間4,800円 |

※平成19年2月1日から適用しています。

知的障害者デイサービスセンターさくらの事業内容

デイサービス

平成18年10月～

平成19年4月～

生活介護

経過的デイサービス

地域活動支援センター

平成18年10月から知的障害者デイサービスセンターさくらの事業は、「生活介護」と「経過的デイサービス」の2つの事業に分れました。そのうち「経過的デイサービス」が、平成19年4月から「地域活動支援センター」に移行されます。

平成
19年度

障害者地域活動支援センター

利用者募集

障害者自立支援法の施行に伴い、知的障害者デイサービスセンターさくらの事業内容が、次のように変わります。

そこで今回は、新たに始まる障害者地域活動支援センターを利用する人を募集します。

事業内容

創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などさまざまな活動の支援

対象

遠賀郡内に住んでいる義務教育終了の人で、障害程度区分・年齢は問いません
定員 1日10人

1日に10人を超える場合は、利用日数を制限する場合があります。

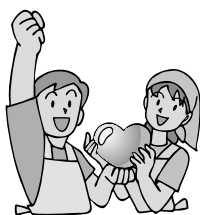
費用 1日617円

希望者は食事代が別途必要です。

その他

事前に利用者登録が必要ですので、役場担当課で申請してください

申し込み・問い合わせ
高齢・障害者係



自衛官募集

予備自衛官補

予備自衛官補は、災害など不測の事態に備えて、民間の人材を確保するための制度で、教育訓練終了後に陸上予備自衛官として任用されます。

●とき 4月中旬

●ところ 陸上自衛隊福岡駐屯地（春日市大和町）

●対象

▽一般 日本国籍を有し、18歳以上34歳未満の人

▽技能 日本国籍を有し、18歳以上の人

※技能の対象は、持っている国家資格免許資格によって年齢の上限が変わります。（最高55歳）

●手当 7900円/日

※教育訓練招集参加日数分手当が支給されます。

●教育訓練日数

▽一般 3年以内に50日

▽技能 2年以内に10日

●締め切り 4月中旬

2等陸・海・空士

●とき 2月17日（土）

●ところ 陸上自衛隊福岡駐屯地（春日市大和町）

●対象 日本国籍を有し、18歳以上27歳未満の男子

●締め切り 2月15日（木）

説明会

●とき 2月14日（水）午後6時～8時

●ところ 遠賀町中央公民館

●内容 予備自衛官補、2等陸・海・空士、その他全般

●問い合わせ

福岡地方協力本部 芦屋地域事務所

☎093(223)0981

申告も納税も、e-Taxで

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、申告・納税ができるサービスです。源泉所得税の毎月納付分、消費税の中間申告・納付など、利用機会の多い手続きは特に便利です。セキュリティの確保にも万全を期していますので、安心してシステムが利用できます。

●対象

▽税務関係の手続きを行う納税者

▽税理士や税理士法人など、税理士業務を行う人

●利用可能な手続き

▽申告

所得税、法人税、消費税、酒税、印紙税

▽納税

全ての税目

▽申請・届出

青色申告の承認申請、納税地の異動届、電子納税証明書等の交付請求など

●その他

事前に開始届出書の提出、電子証明書の取得などが必要です

●問い合わせ

▽若松税務署

☎093(761)2536

▽e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

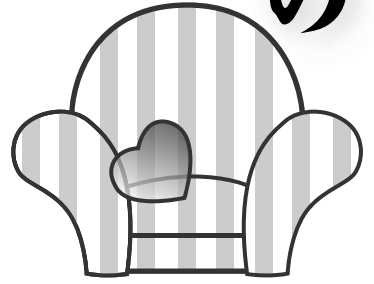
▽国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>



イータ君

くらしの Living Information 報



役場 ☎293-1234

展示ロビーだより

- ◇中央公民館
洋裁教室の作品
[2月23日まで]
- ◇ふれあいの里
雛壇飾り
[3月4日まで]

無料調停相談会

小倉調停協会主催による、無料調停相談会が行われます。

とき 2月26日(月)
午前10時～午後3時

ところ
黒崎消費生活センター
(八幡西区藤田 メイト黒崎6階)
相談内容

民事関係 土地・家屋の明渡し、多重債務、交通事故など
家事関係 離婚、相続、家庭問題の調整など

その他
当日、受付順で相談に応じます
問い合わせ
福岡地方裁判所小倉支部内「小倉調停協会」

093(561)3431



すくすくピクス

育児に追われ、自分のための健康管理が後回しのお母さん、たまには思い切り運動してリフレッシュしませんか。

とき

2月16日(金)

「受付」

午前9時30分～10時

ところ

遠賀体育センター

対象

生後3か月から就学前までの乳幼児と保護者

内容

健康運動指導士によるエアロビクス、ストレッチ、骨盤矯正体操など
持ってくるもの
室内用運動靴、タオル、お茶、床に敷く大きめのバスタオル
必要な人は、着替えも準備してください。

費用 無料

問い合わせ 健康対策係

とき

2月20日(火)

「受付」

午前9時30分～10時30分

すくすく(乳児)ひろば

3歳児健康診査

とき

2月22日(木)

「受付」

前半 午後1時～1時10分
後半 午後1時30分～1時40分

ところ

遠賀コミュニティセンター

対象

ふれあいの里 研修棟
生後2か月～1歳未満児

内容

ベビーマッサージ、身体計測、保健師・栄養士による育児相談
持ってくるもの
母子健康手帳、バスタオル
費用 無料

問い合わせ 健康対策係

とき

2月23日(金)

「受付」

午後1時30分～4時

「受付」

午後1時20分～1時30分

ところ

ふれあいの里 研修棟

内容

母子健康手帳の交付、楽しく出産を迎えるための生活、ストレッチ、お産のイメージエリー、アロマテラピーでリラククス、助産師・保健師による相談
持ってくるもの
印鑑(当日母子健康手帳を受け取る人)、母子保健テキスト(母子健康手帳交付時に配布しています)
母子健康手帳は随時、窓口で交付しています。
費用 無料
問い合わせ 健康対策係

プレママ(妊婦)教室

ママ同士お友達になりましょう

とき

2月23日(金)

「受付」

午後1時30分～4時

「受付」

午後1時20分～1時30分

ところ

ふれあいの里 研修棟



のびのび(幼児)ひろば

とき

3月1日(木)

「受付」

午前9時30分～10時

ところ

ふれあいの里 研修棟

対象

1歳から就学前までの幼児

内容

保育士との親子遊び、幼児マツ

サージ、臨床心理士による言葉

やこころの発達相談(要予約)

費用 無料

問い合わせ 健康対策係

プレ・パパママ教室 (両親学級)



赤ちゃんの誕生を心まちにして
いるお父さん・お母さん、二人で
子育てするための第一歩として教
室に参加しませんか。

とき

3月11日(日)

午前10時～正午

「受付」

午前9時30分～10時

ところ

ふれあいの里 研修棟

対象

妊婦さんとその家族

内容

赤ちゃんのお風呂いれ(実習)、
赤ちゃんとの生活の話など

持ってくるもの

母子健康手帳 バスタオル

定員 10組(先着順)

費用 無料

その他

他の家族の人や妊婦さん1人の
参加でもかまいません

2人目以降の人も、参加できま
す。

申し込み方法

3月2日(金)までに電話で申
し込みください

申し込み・問い合わせ

健康対策係

鮭の放流会

今年も西川に鮭の稚魚を放流し
ます。稚魚の飼育をしていない人
の参加も大歓迎です。温かい豚汁

もありません。

とき

2月25日(日)

午前10時～

雨天決行です。

ところ

遠賀町役場の西川河川敷

駐車場は、遠賀町役場の駐車場
を利用してください。

その他

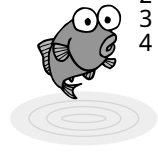
午前9時30分から、河川敷の清
掃活動を行います

問い合わせ

遠賀町青少年育成町民会議(教
育委員会内)

(293) 1234

(293) 1234



大学通信教育 合同入学説明会

各大学・大学院・短期大学別に
相談コーナーを設けていますので、
希望する大学の教職員に直接相談
をすることができます。

とき

2月24日(土)

正午～午後5時

ところ

エルガーホール(中央区天神)

対象 高校生以上の人

費用 無料

問い合わせ

財団法人 私立大学通信教育協
会

03(3818)3870

平成19年度 第1回県営住宅 入居者募集

平成
19年度

●募集住宅

県内に所在する県営住宅

※募集対象団地や募集戸数など、詳細については募集案内書をご覧ください。

●募集案内書配布期間および申し込み受付期間

3月1日(木)～9日(金)

※申し込み手数料は無料です。

●問い合わせ

県住宅供給公社県営住宅管理部

☎092(713)1683

●募集案内書配布場所

県住宅供給公社、公社管理事務所(北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県住宅管理課、県内の各市(区)役所および町村役場、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)ほか

青年国際交流事業に 参加しませんか

内閣府では、平成19年度に実施する国際交流事業(「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」)の参加青年を募集しています。

応募資格(平成19年4月1日現在)

日本国籍を有する18歳から30歳までの青年

募集期間

2月13日(火)～3月23日(金)

申し込み・問い合わせ

内閣府政策統括官(共生社会政策
担当)付国際交流第1担当

03(3581)1181

<http://www.cao.go.jp/koryu/>

福岡県生活労働部青少年課

092(643)3386



遠賀ライオンズクラブから

「子ども110番のいえ」表示板 が寄贈されました

子どもたちが安全で安心できる地域づくりや、青少年の健全育成に取り組まれている「遠賀ライオンズクラブ」から、1月上旬「子ども110番のいえ」の表示板200枚が寄贈されました。

表示板は、4年前に寄贈されたものと同じデザインで作られていて、遠賀郡内4町に同じものがそれぞれ寄贈されました。

「子ども110番のいえ」は、子どもの緊急時の避難場所をつくり安全を確保することや、表示板を掲示することで地域ぐるみで防犯活動に取り組んでいることを示し、犯罪を未然に防ぐことを目的としています。寄贈された表示板を活用し、子どもたちにとって安全なまちづくりを目指していきます。

●問い合わせ 社会教育係



健康マラソン大会 出場者募集

と き 3月4日(日)
午前9時～

[受付] 午前8時30分～

と ころ 遠賀総合運動公園周回道路

種 目(距離)

小学1～3年生 男女 1km

小学4～6年生 男女 2km

中学生・一般 女子 2km

中学生・一般 男子 3km

対 象 町内在住、在勤、在学の小学生以上の人
締め切り 2月20日(火)

当日の申し込みは受付できません。

申し込み・問い合わせ

遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)

(293)5434



Happy Birthday

おたんじょうびおめでとう

平成18年1月21日生



中西 勇翔
(別府 ちゃん)

HAPPY BIRTHDAY
パパとママの所に生まれてきてくれてありがとう!

平成18年1月8日生



田代 怜大
(木守 ちゃん)

お姉ちゃん大好きな怜大。これからも、ふたりで仲良く遊んでね♥

平成17年1月30日生



井口 仁葉
(鬼津 ちゃん)

マイメロディ大好き。これからも優しい女の子でいてください。



まちのホットライン
遠賀町の
ホームページアドレス
<http://www.town.ongakg.jp>

ソフトバレーボール大会 出場チーム募集

と き 3月4日(日)

[開会式] 午前9時～

と ころ 遠賀体育センター

対 象 町内に在住、在勤の18歳以上の人
学生は除きます。

締め切り 2月20日(火)

2月22日(木)午後7時30分から遠賀コミュニティセンターで行われる監督会議に出席してください。

申し込み・問い合わせ

遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)

(293)5434

お詫びと訂正

広報おんが1月25日号に掲載の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

P3 町県民税・所得税の申告、譲渡・収支申告の日程
2月22日(木)

誤 若松、松の本(姓がナ行以降の人)

正 松の本(姓がナ行以降の人)

火災、救急件数

遠賀郡消防本部

平成18年12月分

| | | |
|-----|------------|----------|
| 火 災 | 遠賀町 郡 内 | 0件 0件 |
|-----|------------|----------|

| | | |
|------|------------|-------------|
| 救急出動 | 遠賀町 郡 内 | 58件 348件 |
|------|------------|-------------|

火災案内
☎0180(999)998

編集後記

先月、遠賀郡消防合同出初式の取材に行ってきました。

出初式の取材は、毎年特に冷え込むので、今年も手袋やマフラー、防寒着などを着込んで、完全武装の状態で取材に行きました。

ところが、今年はそれほど冷え込まず、厚着をした分、かえって暑いくらい。相変わらず、やることに裏目に出ています。

出初式も終盤になって、いよいよ祝賀放水の時間です。勢いよく出る放水の様子を撮るために、少し近づいてカメラを構えました。

号令がかかり、いよいよ開始です。すると、隣の町の放水の始めが、横から私に直撃。驚いてシャッターチャンス逃してしまいました。

もちろん私は、半身びしょ濡れ!。今年も、やっぱり寒い出初式になりました。

(もり)